

会 議 要 旨 書

会議名	令和5年度第3回三鷹市文化財保護審議会定例会
日時	令和5年11月20日(月)午後6時30分～8時
場所	三鷹市教育センター2階 第二中研修室
出席委員 (8人)	中野達哉、濱野周泰、小林謙一、福野明子、神野善治、初田香成、 M・ウィリアム スティール、日高慎
欠席委員 (0人)	
事務局 (4人)	スポーツと文化部長 大朝摂子、スポーツと文化部調整担当部長・生涯学習課 長 齊藤真、生涯学習課主査 下原裕司、生涯学習課主事 齊藤満里奈
会 議 の 公 開・非公開	公開
傍聴人数	0人

1 開会

事務局より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の公開、会議録の作成、公開についての説明及び配付資料の確認を行った。

2 議題

(1) 7月以降の文化財事業報告について

事務局から、令和5年7月から実施した事業について主要なものを報告した。

(2) 11月以降の文化財事業予定について

事務局から、11月以降の事業予定について主要なものを報告した。

(3) 元禄十三年銘牟礼橋東石造庚申供養塔の指定・登録について

【A委員】指定・登録の可否とその理由については、特別部会で検討を行っていただいている。部会での検討結果について、ご報告をお願いしたい。

【B委員】庚申塚や庚申塔は、特に江戸時代の中頃以降、三鷹地域でも流行していた宗教儀礼の一環として作られたものである。しかし、江戸時代には「宗教」という言葉はなく、また、神道とか仏教というような分け方は明確ではなかった。庚申信仰は folk religion (民間信仰) であり、当時の地元の人々が信仰していたものであろう。三鷹市内には寛文6 (1666) 年から江戸末期まで 36 基の庚申塔があるが、今回の庚申塔は建立から 324 年間、江戸への往還道と玉川上水とが交接する場所にずっと残されている。つまり、地元の人たちが今日に至るまで世話をし続けているということである。さらに、建立年が元禄 13 (1700) 年と年代が古いこと、またその意匠が「一猿」であるという点も珍しく、市域における江戸時代の信仰の一端を、文化財という形で残しているという点などから、指定する価値があると言えるだろう。

【A委員】ありがとうございます。委員から何か補足等あればお願いします。

【C委員】市内 36 基の庚申塔について、指定のためには所有者の特定や同意など、条件を整えていく作業が多いが、今回のように丁寧に 1 つずつ確認しながら庚申塔の指

定・登録について順次やっていくのが適切だと思う。条件の整った本庚申塔を指定として進めていただけるとよいだろう。

【事務局】当該庚申塔には 25 名の寄進者名が刻印されているが、地元の方に聞いたところ、苗字から見て、旧牟礼村の東組と考えられる名が多いとのことであった。旧久我山村の人も入っている可能性があるが、実態として、東組の子孫の方々の一部は、現在もお花を手向けたり、掃除をしている方がいらっしゃるようだ。しかし東組がこの庚申塔の所有として、引き継ぎ管理を行うことは難しいとのことであった。そのうえでなお、地元では文化財として保護してほしいという要望であった。

【A委員】本件について、文化財としては指定する方向で、手続きを進めるということによいか。

（全委員同意。）

本件については、指定に向けて進めていくこととする。つきましては、事務局より今後の予定等についてご説明をお願いする。

【事務局】文化財の名称について意見を伺いたい。現時点において 3 基の庚申塔が指定されている。名称がいずれも「石像庚申供養塔」に建立年代が書かれている。今後も庚申塔の指定・登録を進めていくとした場合、同じ年代の庚申塔が複数あり、年代だけでは特定が難しいため、場所を示す言葉を入れてはどうかというご意見をいただいたので、「元禄十三年銘牟礼橋東石造庚申供養塔」という仮称となっている。名称等についてもご検討いただきたい。

【A委員】それでは文化財の名称について、委員の皆様よりご質問、ご意見等あればお願いします。

私より、何点か確認したい。まず、文化財の説明書の記載にある、漢数字の表記を統一してほしい。

次に、2 段落目「庚申待を三年間十八回連続で勤行した記念などで造立されたのが庚申供養塔である」という記載について、これは庚申塔造立の理由としての一般的な話である。当該庚申塔が実際にそれを行ったかどうかは確認できないため、記載しないほうがよいだろう。元禄時代は武蔵野新田がかなり開発されて村が増えていく最初の時期であるので、歴史的背景などについて触れるのがよいのではないだろうか。

最後に、文化財指定とする場合の種類について、三鷹市は「有形民俗文化財」はないのだろうか。庚申塔は信仰という民俗を示す資料と考えるが、歴史資料とするならその理由を明確にまとめておいたほうが合うだろう。

【C委員】石造物に関して民俗文化財という指定をする場合は、無形の部分の具体的な内容が伴っている必要があると考えている。この場合は歴史資料という位置づけのほうがふさわしいように感じるが、どうだろうか。

【A委員】事務局で、修正した説明書を改めて委員へ送付していただき、ご意見いただければと思う。

【D委員】名称について、過去に指定した文化財も「年代」と「場所」を入れる形で変更していくのか。

【事務局】今後変更していく必要があるだろう。

【D委員】全ての庚申供養塔を指定したほうがよいという調査結果報告もあったので、今後の整理のためにも、以前に指定した文化財も変更したほうがよいのではないか。

【A委員】これまでの庚申塔の名称も再検討について、指定を進めながら検討していくという形でよろしいだろうか。

【事務局】以前からA委員にご指摘いただいているが、指定・登録済の文化財における史跡のジャンルについても、時宜を得て修正していきたいと考えている。

【A委員】「牟礼橋東」は庚申塔がある所在地であり、通称だと思うが、この名称を使用するのか。

【事務局】地元の人全員が共有しているほどではないがこの名称を使っていた。看板に記載することで名称が統一されていくのではないかと。地元の人で、橋を渡ったら久我山だと思っていたとおっしゃられる方もいらした。人見街道の北側は、昭和40年に牟礼から井の頭に地名が変更されているので、人見街道の南側で牟礼橋の東側となる三角形の土地のみが、牟礼の土地が、一見飛地のように残されている。しかし牟礼村の開村は玉川上水開削より古いので、牟礼橋の東側も三鷹市、旧牟礼村だということが正しく認識できるだろう。

【A委員】名称については「元禄十三年銘牟礼橋東石造庚申供養塔」で進めていくということではどうか。また、これまでの指定文化財についても、今後名称等を検討していけたらと思う。

（全委員、同意。）

【E委員】文化財解説板は設置されるのか。

【事務局】指定後に設置したいと考えている。なおその際、英文の解説をB委員にお願いしたいと考えている。

【E委員】「種別」も入るのか。

【事務局】これまでに指定された庚申供養塔の種別については「重宝」となっているが、現在は使用していない。種別についても改めていく必要があるだろう。

【A委員】牟礼橋東庚申塔は現在雨ざらしの状況なのだろうか。

【事務局】覆屋がついている。また、この庚申塔の向きは、今回の橋の架け替えに際し、元の位置から少し変わっているため、そのことについても記録できたらと思っている。

【A委員】基本台帳等に、向きが違っていた等の情報を記録していけたらよいだろう。それでは、事務局より修正した説明書を各委員へ送付していただき、次回までに確認するという形でどうか。

（全委員、同意。）

（4）吉野家文書の予備調査について

【事務局】これまで古文書が文化財未指定であることから、文化財指定による保全を図ることが望ましいというご意見を審議会からかねてよりいただいていた。「吉野泰平家文書」は、吉野家が大切に自宅でも保管されているものである。昨年また台帳未掲載の資料が若干確認されたが、その多くも今年度中にデジタル化できる見込みである。

令和4年度のデジタル化作業中の過程で、新たな資料が発見され、それを機に指定に向けた動きとして、令和5年度事業としてA委員に予備調査を実施していただき、1万5千点の資料の評価に向けた作業を行っていただく。

報告は以上である。

【A委員】ありがとうございます。吉野家は野崎新田の名主を務めた家で、家の伝承だと天保期頃に奥多摩のほうから来たという話だとか。多摩の自由民権運動で活動した関係の史料が多く残っていることが貴重であり、調査をして整理していけば、東京都の指定としても十分価値のある資料だと思っている。市として保護できるような体制を取ればよいだろう。指定については来年度以降となるだろう。

(5) 「三鷹まると博物館」事業あり方検討助言者会議の報告

【齊藤スポーツと文化部調整担当部長】7月開催の第2回目では、主に事業推進のための人員体制、市民、関係団体との連携の方策などについて議論を行った。会議で出た主なご意見としては、三鷹市は他自治体と比較して学芸員が少ないこと、人材活用として時間的に余裕のある学生の活用も有効ではないか、また、関係団体との連携というところでは、国立天文台が来年移転100年を迎えることから、天文台との連携も考えてはどうかといったようなご意見をいただいた。

続く9月開催の第3回目では、ICUと国立天文台との連携事業、また、まると博物館の活動理念、そして、前2回の議論を踏まえた来年度の計画について議論を行った。助言者会議からの助言を受け、令和6年度の事業を検討中。

報告は以上である。

【F委員】本会議では、エコミュージアム、博物館法を踏まえたご意見、そして、市内大学との連携というところで意見が出された。連携の実績を積んでいくという方向性なのかなと感じている。

【G委員】実際の博物館がないために、恐らく他の市町村に比べて博物館に本来あるようなコンテンツの部分が圧倒的に弱いのではないかと感じている。デジタルももちろんだが、デジタル以外も含めてコンテンツの充実をぜひ進めていただけたらよいだろう。

また、三鷹の街並みから、古代から現代までの変遷が分かるプロジェクションマッピングというのも大変いいなと思って聞いていたが、実際にはどういう街並みの資料に基づいて展示をされようとしているのか伺いたい。

【事務局】昨年度、12万年前に三鷹に海があったという内容について展示したので、その際調査したデータも活用したいと考えている。地理学的な観点から、三鷹という地域の歴史を12万年前まで遡ってスタートさせようと考えている。基本的には、現在の地形の模型を作製し、それをベースに12万年前に海が入っているということを映し出す。その後の移り変わりについても投影し、特に都市史的な観点でも、ビジュアルで三鷹というまちが現在に至るまでどのように変わってきたのかが、数分程度で見て分かるようなものにできたらよいと考えているところである。映像以外にもテキストや関連の写真等を投影し、それを見るだけでも変遷が分かるものがないか検討している。

【F委員】どこで投影するのか？

【事務局】三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」を想定している。

【F委員】例えば、プロジェクションマッピングの内容を動画として作成できないのか。

【事務局】様々な地域のプロジェクションマッピングの映像が出ているので、作成できるだろう。

【F委員】動画にすれば、様々な場面で活用できるのではないか。

【E委員】学校に提供するのもしよいだろう。

【大朝スポーツと文化部長】「みたかえる」に『来てもらう』ことが目的のひとつであるが、学校でも使ってもらえたらと思っている。

自分たちの住んでいる地域に、こういう土器や石器が出るという時代があったんだということを知るだけでも、みんなの足元に埋まっていたものなんだよと現物を見て伝えるだけでも、教育としてはすごく重要なのではないかと思っている。

(6) 大沢の里水車経営農家 母屋耐震補強工事について

事務局から、大沢の里水車経営農家における工事の進捗状況について報告した。

【A委員】水車経営農家の工事について、委員の皆様よりご質問、ご意見等あればお願いします。本工事は今年度で終わるのだろうか。

【事務局】今年度で終了する。

【A委員】ありがとうございます。続いて、報告をお願いします。

【事務局】天文台構内遺跡の試掘調査について、天文台北部地区における遺跡の状況を確認するため、現在調査を行っている。今のところ本調査を必要とするような状況ではない。周辺の調査状況から、先史時代の資料が出る可能性の高い崖端部が、遺跡保存の観点も踏まえ工事対象範囲から外されていること、また近世以降の出土遺構、遺物があった部分については、層位等広い範囲で試掘坑を拡張し、かなりの調査を進めることができていることもある。

現在は、追加調査として崖端部に近い、進入路のところを試掘しているが、少し石器が出始めている。といった状況である。

その他、大正時代に天文台が移転して来た際の官舎の跡が出てきている。木造建物の基礎として子供の頭大の玉石が布掘りの溝の中に敷き詰めてあった。図面では描かれない施工法で、図面では独立基礎の部分のみに碎石を敷き詰めるオーソドックスな方法に見えるが、実際の施工法は基礎と基礎の間をつなぐように布掘りをして、そこに大き目の自然石を敷き詰めて、一定の間隔で独立基礎を置くというような方法でつくられていた。天文台の入り口に守衛の建物があるが、下に基礎石が見えるところが一部あり、その石の配置とも少し異なっているように思われる。G委員からこの構造は貴重だろうとご意見いただいたので、記録をきちんと取り、報告できるよう調整しているところである。

報告は以上である。

【H委員】天文台遺跡では縄文早期の資料もかつてでていたが、今回早期の出土例はないのか。

【事務局】縄文早期は今のところでない。縄文土器そのものの数が少なく、遺構を含め、縄文に関する資料はかなり少ないという状況である。

3 その他

【A委員】事務局より報告をお願いします。

【事務局】次回定例会は令和6年1月15日（月）午後6時半からとする。

以上をもって、令和5年度第3回三鷹市文化財保護審議会定例会を終了する。